

南信州広域連合看護師等確保対策修学資金貸与条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、南信州広域連合看護師等確保対策修学資金貸与条例（平成29年南信州広域連合条例第 号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(用語の意義)

第2条 この規則において用いる用語の意義は、条例において用いる用語の例による。

(指定施設)

第3条 条例第3条第1項第1号の指定施設は、次に掲げるものをいう。

- (1) 医療法（昭和23年法律第205号）第7条の規定により許可を受けた病院
- (2) 医療法第7条の規定により許可を受け、又は同法第8条の規定により届出をした診療所
- (3) 介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の指定に係る同法第8条第1項に規定する居宅サービス事業（同条第3項に規定する訪問入浴介護、同条第4項に規定する訪問看護を行う事業、同条第7項に規定する通所介護、同条第9項に規定する短期入所生活介護、同条第10項に規定する短期入所療養介護及び同条第11項に規定する特定施設入居者生活介護を行う事業に限る。）を行う事業所
- (4) 介護保険法第42条の2第1項本文の指定に係る同法第8条第14項に規定する地域密着型サービス事業（同条第15項に規定する定期巡回・随時対応型訪問介護看護、同条第17項に規定する地域密着型通所介護、同条第19項に規定する小規模多機能型居宅介護及び同条第22項に規定する地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を行う事業に限る。）を行う事業所
- (5) 介護保険法第8条第27項に規定する介護老人福祉施設
- (6) 介護保険法第8条第28項に規定する介護老人保健施設
- (7) 健康保険法等の一部を改正する法律（平成18年法律第83号）附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第26条の規定による改正前の介護保険法第8条第26項に規定する介護療養型医療施設
- (8) 介護保険法第115条の46第1項に規定する地域包括支援センター
- (9) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の指定に係る同法第5条第1項に規定する障害福祉サービス事業（同条第7項に規定する生活介護及び同条第10項に規定する施設入所支援を行う事業に限る。）を行う事業所
- (10) 構成市町村

(貸与の申請)

第4条 条例第7条の規定による修学資金の貸与の申請は、広域連合長が定める日までに看護師等確保対策修学資金貸与申請書（様式第1号）（以下「申請書」という。）に次に掲げる書類を添えて、広域連合長に提出しなければならない。

- (1) 申請日の属する年度の前年度における学業成績証明書（申請者が新入生の場合は、直近在籍していた学校（学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校及び同法第124条に規定する専修学校をいう。）における学業成績証明書）
- (2) 在学証明書
- (3) 申請者と生計を一にする者全員の状況を証する書類
- (4) 申請者と生計を一にする者全員の前年の所得金額を記載した書類
- (5) その他広域連合長が必要と認める書類

2 前項に規定する申請書には、条例第8条に規定する保証人の署名を得なければならない。
(誓約書)

第5条 申請者は、条例第9条第2項の規定による貸与の決定の通知を受けたときは、広域連合長が定める日までに誓約書(様式第2号)、保証人の印鑑登録証明書及び看護師等確保対策修学資金振込依頼書(様式第2号の2)を広域連合長に提出しなければならない。
(届出等)

第6条 修学生は、毎年、広域連合長が定める日までに在学確認報告書(様式第2号の3)及び在学証明書を広域連合長に提出しなければならない。

2 修学生は、在学する養成施設を休学し、停学し、若しくは退学したとき、又は修学資金の貸与を辞退するときは遅滞なく休学(停学、退学)(修学資金辞退)届(様式第3号)によりその旨を広域連合長に届け出なければならない。

3 修学生又は修学資金の貸与を受けた者は、修学資金返還前に本人又は保証人の身分、住所、職業、勤務場所その他重要な事項に異動があったときは、遅滞なくその旨を、異動届(様式第4号)により広域連合長に届け出なければならない。

4 修学生又は修学資金の貸与を受けた者は、保証人が死亡し、若しくはその他の事情により資格を失い、又は広域連合長が不相当と認めてその変更を求めたときは、遅滞なく別の保証人を定め、その署名を得た保証人変更届(様式第5号)を広域連合長に提出しなければならない。
(返還届の提出)

第7条 条例第13条第3項の規定による修学資金の返還の方法は、看護師等確保対策修学資金返還届(様式第6号)を広域連合長に提出することにより行うものとする。
(返還債務の免除申請等)

第8条 条例第15条第1項の規定による修学資金の返還の免除の申請は、看護師等確保対策修学資金返還免除申請書(様式第7号)に、看護師等としての業務従事期間に関する証明書(様式第8号)、医師の診断書、災害に関する市町村長の証明書その他の必要な書類を添えて行わなければならない。
(返還の猶予の申請等)

第9条 条例第17条に規定する修学資金の返還の猶予の申請は、看護師等確保対策修学資金返還猶予申請書(様式第9号)に、修学生又は修学資金の貸与を受けた者が条例第16条各号の規定のいずれかに該当することを証する書類を添えて行わなければならない。

2 前項の申請は、毎年、広域連合長が定める期日までに行うものとする。ただし、当該申請を行った日以後に条例第16条各号の規定のいずれにも該当しなくなった場合は、速やかに広域連合長にその旨を届け出なければならない。
(選考審査会)

第10条 修学資金の貸与等に関する審査、選考及び協議を行うため、南信州広域連合看護師等確保対策修学資金選考審査会を置く。

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成29年5月15日から施行する。

附 則

この規則は、平成29年7月10日から施行する。

附 則

この規則は、平成 30 年 3 月 1 日から施行する。

様式第1号（第4条関係）

看護師等確保対策修学資金貸与申請書			
			年 月 日
南信州広域連合長			
本人氏名			印
南信州広域連合看護師等確保対策修学資金貸与条例の規定に基づき、看護師等確保対策修学資金の貸与を次のとおり申請します。			
住 所	〒 (電話番号) - -		
ふりがな 氏 名	-----		生 年 月 日 月 日 (歳)
在 学 する 養 成 施 設	所 在 地		現 在 年 学 年 学 年
	名 称		入 学 年 月 日 年 月 日
	学 部 学 科	学 部 学 科	卒 業 見 込 年 月 年 月
課 程	准看護師・看護師2年・看護師3年・保健師・助産師・短大・大学		
卒業後の意思 (就業・進学の別)	1 就業 ※区域内の指定施設（返還免除対象施設）に限る 2 進学（保健師・助産師・看護師・その他（ ））		
前年度在学学校	1 現在の養成施設・2 現在と異なる学校（ ）学校		
他の修学資金・ 奨学金の利用	1 利用しない 2 申請中又は利用中（制度名等： ） （貸与期間： 年 月 ～ 年 月 貸与金額： 円/月・年）		
本人の健康告知	1 健康・2 その他（その他の場合には診断書を添付すること。）		
希望貸与月額	円		
希望貸与期間	年 月 ～ 年 月（ 年間）		
連 帯 保 証 人	住 所	〒 (電話番号) - -	
	ふりがな 氏 名	-----	生 年 月 日 月 日 (歳)
	本 人 と の 続 柄	印	職 業
	勤 務 先 名 称		年 収 円

※各欄に記入、又は該当項目に○印をしてください。

※連帯保証人の印は、印鑑登録された印鑑を押印してください。

誓 約 書

私は、南信州広域連合看護師等確保対策修学資金の貸与を受けることになりました。ついては、南信州広域連合看護師等確保対策修学資金貸与条例及び南信州広域連合看護師等確保対策修学資金貸与条例施行規則の規定を守り、学業に励んで必ず成業します。また、同条例及び同規則の規定により返還事由が生じたときは滞りなく返還することを誓約します。

年 月 日

南信州広域連合長

(修学生本人) 決 定 番 号

養成施設名

住 所

氏 名

印

私は、上記修学生の連帯保証人として、修学生に誓約どおり履行させるとともに、南信州広域連合看護師等確保対策修学資金貸与条例第8条第3項の規定に基づき、修学生の債務を連帯して負担します。

(連帯保証人) 住 所

電 話 番 号 — —

勤 務 先

修学生との関係

氏名（自署）

印

(様式第2号の2) (第5条関係)

年 月 日

看護師等確保対策修学資金振込依頼書

南信州広域連合長 様

決定番号 第 号
郵便番号
住所
氏名 印
電話番号

貸与の決定を受けた南信州広域連合看護師等確保対策修学資金について、下記のとおり振込を依頼します。

記

支払方法 (振込先)	飯田信用金庫 八十二銀行 みなみ信州農協 ゆうちょ銀行 銀行	本店 支店 支所	1 普通預金 2 当座預金 3 貯蓄預金	口座番号				
	金融機関コード	店舗コード	口座 名義人	フリガナ				
				口座名義人の連絡先【昼間】 () -				

- *普通・当座・貯蓄預金の区分を必ず○印で表示してください。
- *口座名義人には必ずフリガナを付けてください。
- *振込口座は修学生本人の口座又は、修学生の父母の口座としてください。
- *ゆうちょ銀行への振込みを希望する場合は通帳の表紙をめくった見開きのページのコピーを添付してください。

様式第2号の3 (第6条関係)

看護師等確保対策修学生 在学確認報告書				
				年 月 日
南信州広域連合長				
本人氏名				印
南信州広域連合看護師等確保対策修学資金貸与条例の規定に基づき、看護師等確保対策修学資金の貸与現在の状況を、在学確認書類を添えて次のとおり報告します。				
住所	〒 (電話番号) — —			
ふりがな 氏名	-----		生 月 日	年 月 日 (歳)
在学する 養成施設	所在地	現 学 在 年		学年
	名称	入 学 年 月 日		年 月 日
	学部学科	学部	学科	卒業見 込年月
課程	准看護師・看護師2年・看護師3年・保健師・助産師・短大・大学			
貸与予定期間	年 月より貸与中 年 月まで (年間)			
卒業後の意思 (就業・進学の場合)	1 就業 (現在の希望施設名:) 2 進学 (保健師・助産師・看護師・その他 ())			
本人の健康告知	1 健康 ・ 2 その他 (その他の場合には診断書を添付すること。)			
質問・相談等 (資格取得 又は就職先等)				

休学（停学・退学）（修学資金辞退）届

年 月 日

南信州広域連合長

決定番号 第 号

郵便番号

住 所

氏 名 印

電話番号 — —

下記のとおり、休学（停学・退学）（修学資金を辞退）しました。（します。）

記

1 養成施設等名

2 期日又は期間

3 理 由

異 動 届

年 月 日

南信州広域連合長

決定番号 第 号

郵便番号

住 所

氏 名 印

電話番号 — —

下記のとおり異動がありました。

記

1 異動を生じた年月日

2 異 動 内 容
異 動 前

異 動 後

保 証 人 変 更 届

年 月 日

南信州広域連合長

決定番号 第 号

郵便番号

住 所

氏 名 印

電話番号 — —

下記のとおり連帯保証人を変更します。

記

旧連帯保証人	住 所	〒		
	氏 名			
新連帯保証人	住 所	〒 (電話番号) — —		
	ふりがな 氏 名	----- 印	生年 月日	年 月 日 (歳)
	本人と の続柄		職業	
	年 収	円		

看護師等確保対策修学資金返還届

年 月 日

南信州広域連合長

決定番号 第 号

郵便番号

住 所

氏 名 印

電話番号 — —

下記のとおり、看護師等確保対策修学資金を返還します。

記

貸 与 総 額		貸与決定を受けたときの養成施設	
貸与された期間	貸与期間 年 月から 年 月（ か月）		
	貸与休止のあった期間 （ か月）		
	差引貸与を受けた期間 （ か月）		
免 除 額			
返 還 額			
返 還 の 理 由			
返 還 期 間	年 月 から 年 月 まで		
返 還 方 法	月 賦 ・ 半年賦 ・ 一括払い		
備 考			

（注）免除額のある場合は、看護師等確保対策修学資金返還免除申請書（様式第7号）を添付すること。

看護師等確保対策修学資金返還免除申請書

年 月 日

南信州広域連合長

決定番号 第 号

郵便番号

住 所

氏 名 印

電話番号 - -

南信州広域連合看護師等確保対策修学資金貸与条例の規定に基づき、修学資金の返還の免除を受けたいので申請します。

記

貸 与 総 額		貸与決定を受けたときの養成施設	
貸与された期間	貸与期間	年 月 から	年 月 (か月)
	貸与休止のあった期間		(か月)
	差引貸与を受けた期間		(か月)
免除を願出理由			
弁済期到来済期間	年 月 から	年 月	(か月)
返 還 済 額	円		
免 除 希 望 額	円		
業務の種別、期間	《免許取得試験合格年月日、免許取得年月日及び番号》 免許種別①（該当種別を○で囲んでください。） （ 准看護師 ・ 看護師 ・ 助産師 ・ 保健師 ） ・試験合格年月日 年 月 日 ・免許取得年月日 年 月 日 第 号 免許種別②（該当種別を○で囲んでください。）（取得した場合のみ） （ 准看護師 ・ 看護師 ・ 助産師 ・ 保健師 ） ・試験合格年月日 年 月 日 ・免許取得年月日 年 月 日 第 号 《従事した指定施設名》 年 月 日～ 年 月 日 年 月 日～ 年 月 日		

看護師等としての業務従事期間に関する証明書

南信州広域連合長

住 所

氏 名

印

電話番号

—

—

生年月日

年

月

日生

上記の者は 年 月 日から 年 月 日まで当 に
就業したことを証明する。

年 月 日

指定施設の長

印

上記の者は 年 月 日から 年 月 日まで当 に
就業したことを証明する。

年 月 日

指定施設の長

印

（注）証明は別の用紙によっても差し支えない。

看護師等確保対策修学資金返還猶予申請書

南信州広域連合長 年 月 日

決定番号 第 号

郵便番号

住 所

氏 名 印

電話番号 - -

下記のとおり、看護師等修学資金の返還を猶予してください。

記

貸与決定を受けたときの養成施設	
返還を履行すべき期間	(※条例第13条第1項に規定する期間内とする) 年 月から 年 月 (か月)
猶予を願い出る期間	(※終期は申請月の属する年度の年度末月までを限度とする。(最長で12か月)) 年 月から 年 月 (か月)
猶予を願い出る理由	① 条例第16条第1号に該当 ② 同条第2号に該当 ③ 同条第3号に該当 ④ 同条第4号に該当 ※④の場合は具体的な内容 ()
備 考	

※各欄に記入、又は該当項目に○印をしてください。